

地域未来交付金

地域未来 推進型

地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に活かし、地場産業の付加価値向上等を通じて、地方の暮らしの安定を実現し、「強い経済」を構築するため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく地域独自の取組を、計画から実施まで後押しする



スタートアップ支援拠点の整備



地場産品の販売促進



温泉施設等観光拠点の整備



デジタル実装型

デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に資する取組を支援

書かない窓口



地域アプリ



オンライン診療



地域防災 緊急整備型

避難生活環境を抜本的に改善するため、地方公共団体の先進的な防災の取組を支援

地域産業構造転換 インフラ整備推進型

半導体等の戦略分野におけるリーディングプロジェクトの産業拠点整備等に必要な関連インフラの整備を支援

地域未来推進型の概要①

- 地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に活かし、地方の暮らしの安定を実現するとともに「強い経済」を構築するため、地場産業の付加価値向上など、地方公共団体の地域独自の取組を幅広く支援する。
- 従来の地方創生に資する取組のみならず、各自治体による産業クラスター計画や地場産業の成長戦略が、真に地方の活力を最大化することに繋がるような取組を推進する。

◆制度概要

- 地方の暮らしの安定を実現し、各自治体による産業クラスター計画や地場産業の成長戦略が、真に地方の活力を最大化することに繋がるような、地方公共団体の地域独自の取組等を支援。
※ 地方版総合戦略に基づき、目指す将来像及び課題の設定等、KPI設定の適切性に加え、自立性、地域の多様な主体の参画等の要素を有する事業を支援。
- ソフト＋ハードや分野間連携の事業を一体的に支援
※ 申請の効率化を図る観点から、ハード・ソフトが一体となった事業も含め、一本の申請で受付。
- 事業の検討・実施・検証の各段階において、地域の多様な主体が参画
※ 多様な主体の参画による事業の進捗状況・効果測定を実施し、効果検証及び評価結果・改善方策の公表を行うこととする。

事業計画期間		交付上限額・補助率
ソフト事業	原則3 か年度以内 (最長5 か年度)	1 自治体当たり国費 都道府県 = 15億円/年度 中枢中核 = 15億円/年度 市区町村 = 10億円/年度 補助率 = 1/2
拠点整備事業	原則3 か年度以内 (最長5 か年度)	1 自治体当たり国費 都道府県 = 15億円/年度 中枢中核 = 15億円/年度 市区町村 = 10億円/年度 補助率 = 1/2
インフラ整備事業	原則5 か年度以内 (最長7 か年度)	1 自治体当たり事業計画期間中の総国費 都道府県 = 50億円 (単年度目安10億円) 中枢中核 = 20億円 (単年度目安4億円) 市区町村 = 10億円 (単年度目安2億円) 補助率 = 1/2等 (各省庁の交付要綱に従う)

◆評価基準(S～Dの5 段階評価)

目指す将来像及び課題の設定

KPI設定の適切性

自立性

地域の多様な主体の参画

(注1) 単年度の交付上限額は目安とする。

(注2) 拠点整備事業の1 事業当たりの事業計画期間における交付上限額(国費) について、都道府県・中枢中核都市は15億円、市区町村は10億円を目安とする。

(注3) インフラ整備事業は、ソフト事業又は拠点整備事業との組み合わせを要件とする。

(注4) 広域リージョンとして複数自治体で実施する事業については、通常の申請件数・交付上限額の算定とは切り分けて取り扱い、1 リージョンあたり申請可能な事業数は最大5 事業、交付上限額(国費) は最大10億円/年度。複数の広域リージョンに参画することは可能だが、当該自治体が広域リージョンとして申請できる事業数は、それぞれ最大3 事業までとする。